

報道関係者各位

令和 5 年 5 月 11 日

小学校での検診に係る名簿の紛失について

学校保健安全法に基づき実施した心臓検診において、検診対象者の名簿を紛失する事案が発生しましたので、お知らせします。

記

1 概要

当該検診は、小学 1 年生と中学 1 年生の全員を対象に、心臓疾患の有無を調査するため毎年実施するものです。

実施にあたっては、舞鶴市教育委員会が京都府医師会（以下、府医師会）へ委託し、府医師会が「京都予防医学センター」（以下、センター）に再委託しています。

令和 5 年 4 月 27 日（木）、市内小学校の 3 校を検診車で訪問して検診を実施した後、センターが事務所（京丹後市）に戻り、検診結果等を確認したところ 1 校の名簿が見当たらないことに気付きました。このため、急ぎ検診車内や当該小学校内を確認するとともに、検査に立ち会った職員への聞き取りや検診車内等、可能性のある場所の捜索を続けましたが、発見できず、紛失となったものです。

2 紛失した名簿

次の 2 種類の個人情報 47 名分が記載された名簿を紛失しました。

- ・名簿 A 心臓検診対象児童の名前、学校名、学年、クラス 41 名分（A4 用紙 5 枚）
- ・名簿 B 過去の心臓検診結果に基づき経過観察対象者とされた児童の名前、学校名、学年、病名、受診している病院名、経過状況 6 名分（A4 用紙 1 枚）

3 発生原因

検診事業における事務マニュアル・手順書では、学校教諭が作成した名簿を受け取った後は、受付等で使用する以外の時は、個人情報を保管するデータボックス（たて 50 cm×よこ 35 cm×高さ 17 cm）に収納することとなっていますが、センター職員がこれに従っていなかったことによるものです。



SDGs 未来都市

舞鶴市 教育振興部 学校教育課（担当：日下部 66-1072）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL:0773-66-1072、FAX:0773-62-9897
E-mail:gakkyo@city.maizuru.lg.jp

4 時系列経過

4月27日(木)	午前	・検診実施
	午後	・センター事務所にて名簿の紛失に気づき、検診車内や事務所搜索
28日(金)	終日	・センターによる聞き取り調査及び検診車、学校周辺、事務所内の搜索
	午前	・センターから府医師会へ名簿紛失状況の電話報告
	午前	・センターから学校へ連絡
	午前	・学校から教育委員会へ状況報告
	16:00～	・学校にて、センターから教育委員会へ名簿紛失状況の報告
29日(土)	終日	・センターによる聞き取り調査及び検診車、学校周辺、事務所内の搜索
5月1日(月)	午前	・センターが府医師会を訪問し、発生状況及び搜索状況を報告。
	16:00～	・府医師会・センターが教育委員会を訪問し、発生状況及び搜索状況を報告
	19:00～	・名簿B保護者へ教育委員会から状況報告の電話
2日(火)	15:30～	・名簿A保護者へ教育委員会から状況報告の電話
	16:00～	・教育委員会が名簿B保護者と面談(府医師会・センター同席)
8日(月)	15:30～	・教育委員会が名簿B保護者と面談(府医師会・センター同席)
10日(水)	19:30～	・教育委員会による学校での保護者説明会を開催(府医師会・センター同席)

5 保護者・児童への対応

- ・情報の悪用等による2次被害を防止するため、まず対象の保護者へ一報を入れ、状況をお知らせするとともに、学校からも対象の児童に対して、知らない人から声をかけられてもついて行かないように等、注意を喚起しました
- ・5月10日に開催した保護者説明会でも、改めて保護者に対して、心配なことがあれば学校へ連絡するとともに、不審なことがあれば速やかに警察へ連絡するようお願いしました。

6 再発防止策

個人情報の重要性を認識のもと、府医師会及びセンターに対して、名簿の管理責任者の明確化やチェック体制の強化等、マニュアルや実施手順の見直しとともに、その徹底順守を指導・監督し、再発防止を図ってまいります。

